

# Murakami

市報むらかみ

2018  
**3**  
VOL.120

## 銀メダル獲得おめでとう 平野歩夢 選手

photo : パブリックビューイング会場  
(教育情報センター)



### TOPICS

- ② フォト特集 おめでとう銀メダル! 平野歩夢 選手
  - ④ 勤労青少年ホーム閉館
  - ⑥ むらかみの話題
  - ⑧ 手続きをお忘れなく
- お知らせ版



2018 <sup>ピョンチャン</sup>平昌冬季五輪 スノーボード男子ハーフパイプ

# おめでとう 銀メダル! 平野歩夢 選手 大接戦に大熱狂

熱気に包まれた  
パブリックビューイング会場

平昌冬季五輪スノーボード男子ハーフパイプで、村上市出身の平野歩夢選手が、見事銀メダルを獲得しました。

決勝戦の2月14日(水)、パブリックビューイング会場の教育情報センターには、開場前から多くの市民が駆け付けました。競技開始30分前の午前10時には定員2000人に達し満員御礼。競技が始まると、会場一体となって大声援を送り続けました。

決勝2本目で、平野歩夢選手が縦に2回転、横に4回転する大技「ダブルコーク1440」を2連続で決めた滑りでトップに立つと、興奮は最高潮に達しました。惜しくも最大のライバルであるション・ホワイト選手に3本目で逆転されてしまいました。2大会連続の銀メダルという快挙を成し遂げた平野歩夢選手。会場からは「よく頑張った」「すごい試合をしてくれてありがとう」と声が上が。最後は、銀メダル獲得を祝した万歳三唱で締めくくりました。



38年の歴史に幕

# 勤労青少年ホーム閉館

4月1日から

# 瀬波地域コミュニティセンターが誕生



▲本館部分は「瀬波地域コミュニティセンター」として再始動

◀併設の体育館は「瀬波体育館」に名称を変更

昭和54年の開館から今日まで、働く若者の出会い・趣味・サークル活動の場として利用されてきた勤労青少年ホームが、3月31日をもって閉館します。

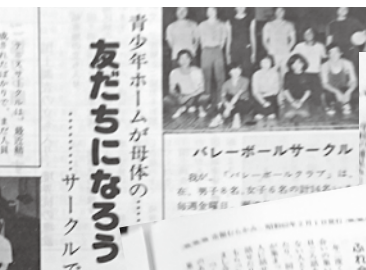
4月1日からは、本館を「瀬波地域コミュニティセンター」、体育館を「瀬波体育館」として、どなたでも利用できる施設に生まれ変わります。

なお、若者（15歳～39歳）を対象に行ってきた就労支援（サポステ・朝活）は、継続して実施します。

勤労青少年ホームは、趣味や教養、スポーツなどを通じて、学習や仲間づくりを求める若い勤労者に活動の場を提供するため、昭和54年に設置されました。

開設以来、教養講座（書道、茶道、料理、生花、着付など）やサークル活動（テニス、バドミントン、バレーボール、卓球など）を行ってきた。利用者同士の交流も頻繁に行われ、キャンプやバスハイキング、ミッドナイトウォーキングなどのイベントを開催。開設10年間で30組のカップルが誕生するなど、若い勤労者の交流と憩いの場となっていました。

しかし、少子化や生活スタイルの多様化などにより、近年は若い勤労者の利用が減少。今後は瀬波地域のコミュニティ施設として、幅広い世代からご利用いただけるよう生まれ変わることになりました。



## 勤労青少年ホームの歴史

昭和54年4月

勤労青少年ホーム開館

昭和56年4月

勤労者体育センター開館

平成2年3月

10周年記念誌発行

平成7年5月

利用者連絡協議会設立

平成20年4月

市町村合併

平成21年10月

旧軽運動場解体

平成22年4月

瀬波児童館竣工  
(軽運動場跡地)

平成25年3月

利用者連絡協議会解散

平成30年3月

勤労青少年ホーム閉館



▲毎年秋に開催される「お茶の子祭」は、地域の子どもたちにとって、楽しいイベントでした



かとう まさよ  
加藤 雅代さん

(勤労青少年ホーム前館長)  
平成22年1月～平成29年2月

### 終わりは、始まり

「館長」と呼ばれて、勤労青少年ホームに7年間勤務させていただきました。楽しい職場であり、また面白い仕事でした。

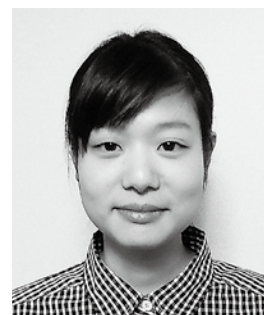
設立当初から、施設利用は登録制をとっており、この制度によって若者の多様な活動は、リーダーを中心として人と人との交流や学習、また趣味を深めることができたのだと思います。

また、今まで行っていた若者への就労支援事業は、専門知識のある方へ引き継ぎました。

来月からは、瀬波地域のコミュニティ施設に変わります。今後は、地域の皆さんが施設を守り、育ててくれると思います。

当館で出会った「仲間・市職員・関係者」の方々に感謝いたします。

### 生まれ変わる施設にひとこと



なかむら まゆこ  
中村 茉佑子さん

(手話サークル)

### これからも気軽に、楽しく

私は友人の誘いをきっかけに、一年ほど前から手話サークルに参加しています。

初めて参加した際、周りは知らない方が多く、緊張もありました。しかし、サークルの皆さんの親しみやすい雰囲気により、自然となじむことができました。今では手話が初心者の私でも、楽しく参加させてもらっています。

来月からは、施設名が変わりますが、この施設でさまざまな活動が行われていることを、地域の皆さんに広く知っていただき、もっともっと利用してほしいと思います。

これからも、「人と人が気軽に・楽しく・交流できる場所であってほしい」と願っています。

### ●問い合わせ

「勤労青少年ホーム」商工観光課商工振興室 ☎53・2111 (内線354)  
「地域」コミュニティセンター「自治振興課自治振興室」☎53・2111 (内線332)  
「瀬波体育館」生涯学習課スポーツ推進室(マナボータ村上内) ☎53・2446



いしい しゅういつ  
石井 秀逸さん

(瀬波地区住民代表)

### 生まれ変わる施設に一言

長年に渡り「勤労青少年ホーム」として市民に親しまれてきたこの施設は、若者のスポーツや趣味、また出会いの場として利用されてきました。

近年、時代のニーズの変化により、働く若者の利用者減少で、サークル活動団体も減少してきたことは、非常に残念に思います。

来月からは、「瀬波地域」コミュニティセンターとして生まれ変わります。今後は地域住民の皆さんが主役です。この施設を積極的に活用し、今以上に元気のある「瀬波」を築きましょう。



1/23

## 小学生が模擬選挙を体験

塩野町小学校

▶実際の選挙で使用する記載台や投票箱で模擬選挙を体験



政治や選挙を知ってもらうため、塩野町小学校6年生11人を対象に「明るい選挙出前授業」が行われました。選挙の話聞いた後、「塩野町市長選挙」と題した模擬選挙を体験。実際の選挙と同じように、児童は投票用紙に丁寧に候補者氏名を書き、投票箱に投票しました。

参加した児童は、「より選挙のことが分かりました。投票を体験できてよかったです」と話していました。

1/28

## あらかわ冒険遊び場「冬物語」

つどい場「あら、ほっ」

▶お餅をついて、美味しい雑煮をつくるぞ！



つどい場「あら、ほっ」(旧荒島保育園)を会場に、冒険遊び場「冬物語」が行われ、親子約50人が参加しました。

直前の大寒波で、雪不足の心配は解消され、当日は比較的天候に恵まれたことで、思い思いにソリ遊びや雪合戦などを楽しんだ参加者たち。

お昼は、室内で餅つきをして、2種類の雑煮を食べ比べ、人気投票をして楽しみました。

餅つきをした石井悠惺(ゆうせい)くんは、「きが重たかったけど上手に餅をつけました」と話していました。

1/27

## 笑いながら振り込め詐欺を学ぶ

マナボーテ村上

▶落語に聞き入る約40人の参加者



村上消費生活センターが主催した消費生活に関する講演会が行われました。

参加者は、村上警察署管内での特殊詐欺被害状況を学んだ後、「笑って学ぶ! 楽々落語~防ごう振り込め詐欺~」と題した三流亭楽々(らくらく)さんの講演を聞きました。楽々さんは新潟県警を退職後、落語を通じた防犯の広報活動を年間に200回以上、精力的に行っています。

講演中は常に笑いが絶えず、参加者は楽しみながら振り込め詐欺の対処法を学んでいました。

1/30

## 村上の魅力を再認識

村上高校体育館

▶村上第一中学校の発表



村上高校で「H29村上フォーラム」が開催されました。このフォーラムは文部科学省の事業で、選ばれた実践校が市や他校と連携して取り組んだ地域学習の成果や課題を発表するものです。

村上小学校と村上南小学校の児童、村上第一中学校・村上東中学校と市内の4つの高校の生徒が、この事業を通して、村上の歴史や文化、資源など学んだことを発表。村上の魅力や再認識し、郷土への愛着が深まったことが分かる発表内容でした。

2/2

### 自分の中の鬼を追い出せ「鬼は～そと」

山北にじいる保育園・おおぞら保育園

▶鬼役は山北商工会青年部の地域貢献活動



山北地区の各保育園で恒例の豆まきが行われました。園長先生から、節分について話を聞いた後、子どもたちは自分の中にいる怒りんぼうや泣き虫などの鬼（弱さ）をみんなの前で発表します。そこへ山北商工会青年部員が扮する鬼が登場。恐怖心に負けずに豆を命中させ、見事に鬼を追い払いました。

子どもたちは、自分の中の鬼（弱さ）も克服し笑顔の輪が広がっていました。

1/31

### 大好きな塩谷について学びました

砂山小学校

▶1年間の学習の成果を大きな声で発表



砂山小学校の創立60周年記念事業として「学習発表会」が行われ、各学年が地域のことなどを学んだ成果を発表しました。

3年生は、地元の方からの聞き取りなどを基に塩谷の町並みについて詳しく調べ、秋の町屋散策イベントでガイドを務めたことなどを発表。郷土愛を育む学習成果と元気な発表に、集まった保護者や地域の方から大きな拍手が送られました。

2/11

### 寒波に負けず熱いプレー

バルパーク神林

▶強烈なスパイクに会場が沸く



「きららカップ ふゆバレーボール大会」が行われ、市内外から6チームが参加して熱戦が繰り広げられました。中でも市内の中学生10人で編成されたチームが大奮闘。大人と互角以上の力を発揮し、会場を盛り上げました。

寒波襲来で寒い日となりましたが、コートではハイレベルな試合が続き、ボールを追う姿に熱い声援が送られていました。

2/4

### まゆの花によるフラワーアレンジメントを体験

マナポーテ村上

▶数本講師（中央）と会話を楽しみながら作品を作る参加者



朝日みどりの里に併設されている「朝日シルクフラワー製作工房」が「まゆの花フラワーアレンジメント講座」を開催しました。

まゆの花の優しい風合いや、素材としての可能性を感じてもらおうと、地域おこし協力隊の細井隊員が企画したもので、講師は国内外で活躍するフラワーデザイナーの數本一翠氏。18人の参加者は、まゆでできたバラやリボンを用いた、かわいらしいフラワーアレンジメントを楽しみました。

引っ越しの多くなる季節です

# 手続きを

# お忘れなく

3月は、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなる季節です。住所を変更する場合は、さまざまな手続きが必要になりますので、お近くの窓口で忘れずに手続きをしてください。  
なお、月末になると窓口が大変混み合います。早めの手続きをお願いします。



## 国民年金

### ■国民年金の手続き（申請）が必要な場合

- ・ 60歳前に退職したとき
- ・ 20歳になったとき  
(厚生年金に加入していない人)
- ・ 配偶者の扶養からはずれたとき  
(収入の増加や離婚、配偶者の退職など)
- ・ 氏名・住所が変わったとき  
(年金受給中の人で届け出が必要な場合)
- ・ 海外に住所を異動する人が引き続き、国民年金に加入を希望するとき
- ・ 海外から国内に住所を異動したとき
- ・ 厚生年金に加入したとき

### ■その他

- ・ 手続き（申請）が遅れると年金の受給に影響する場合があります
- ・ 経済的な理由から保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度がありますので、ご相談ください



### ●問い合わせ

市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線282、285) または各支所地域振興課市民生活室

## 住所異動

学生や単身赴任している人でも、1年以上家族と違う場所で生活する場合は、実際に居住する住所地に住民登録する必要があります。住所を異動しても成人式などは地元で参加できますが、異動手続きをしないと、適切な住民サービスが受けられなくなったり、異動手続の指導を受けたりすることがあります。

住所や世帯主が変わったとき(下表参照)は、市民課または各支所地域振興課市民生活室の窓口で手続きしてください。

### ■住所異動などの手続きが必要な場合

|               | 必要な届け出 | 届出期間         | 届け出に必要なものなど                                         |
|---------------|--------|--------------|-----------------------------------------------------|
| 市外から引っ越しをしたとき | 転入届    | 住み始めてから14日以内 | ①届出人の印鑑<br>②国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など |
| 市内で引っ越しをしたとき  | 転居届    | (引っ越し後)      |                                                     |
| 市外へ引っ越しをするとき  | 転出届    | 転出前          | ③年金手帳<br>④転出証明書(転入時)<br>⑤届出人の本人確認書類(運転免許証など)        |
| 世帯の代表者が変わるとき  | 世帯変更届  | 変わってから14日以内  | ⑥個人番号カードまたは通知カード                                    |

### 【転出などで空き家となる場合】

転出などで空き家となる場合は、ご近所の方やご親戚などに連絡先を伝え、空き家に異常があったときには連絡が取れるように努めてください。また、空き家の適正管理をお願いします。



## 軽自動車・バイク

軽自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。廃棄および譲渡した場合は、3月中に廃車または所有者（名義）変更の手続きをお願いします。また、引っ越しなどにより転出される場合も、手続きが必要になります。

### ■車種による届け出先

| 車種                                                  | 届け出先                |
|-----------------------------------------------------|---------------------|
| ①原動機付自転車およびミニカー<br>②小型特殊自動車<br>※村上市または旧町村ナンバーのついた車両 | 税務課<br>各支所地域振興課     |
| ①軽自動車<br>②125cc超250cc以下の二輪車                         | 軽自動車検査協会<br>新潟主管事務所 |
| ①250cc超の二輪車<br>②普通自動車                               | 北陸信越運輸局<br>新潟運輸支局   |

※市役所で手続きの際は、印鑑を持参してください  
※市役所以外での手続きは、各届け出先に確認してください

### ●問い合わせ

税務課収納対策室 ☎53-3361  
または各支所地域振興課市民生活室

## 水道・下水道

水道・下水道は、使用を始めたい日、または使用を中止したい日の5日前までに、次のことを連絡してください。

### ■転入してくるとき

①住所 ②氏名 ③使用を始める日 ④日中連絡がとれる電話番号 ⑤料金の支払い方法  
(なるべく口座振替でお願いします)

### ■転居・転出するとき

①お客さま番号 ②住所 ③氏名 ④使用を中止する日 ⑤連絡先(引っ越し先の住所) ⑥日中連絡がとれる電話番号

### ■その他

- ・水道・下水道の閉栓時に、料金の精算が必要になります。精算方法は、閉栓の連絡時に確認します。
- ・メーターが屋内にある場合は、閉開栓の時に立ち会いが必要となります。

### ●問い合わせ

水道局管理業務室 ☎66-6190  
または村上水道事務所、各支所産業建設課建設管理室

## 国民健康保険

就職や退職などで保険証の切り替えが必要な人は、忘れずに手続きをしてください。

### ■脱退する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険に入ったとき
- ・職場の健康保険の扶養になったとき

#### [手続きに必要なもの]

印鑑、国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証（未交付のときは加入したことを証明するもの）、個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類  
※脱退の手続きが遅れると、国保税を納め過ぎてしまう場合があります。また、他の保険に加入している人が、国保の保険証を使って診察を受けると、国保で負担した医療費を返還していただく場合があります

### ■加入する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の扶養からはずれたとき

#### [手続きに必要なもの]

印鑑、職場の健康保険をやめた証明書（被扶養者を抹消された証明書）、個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類  
※加入の手続きが遅れると、国保税をさかのぼって納めていただく場合や、医療費を全額自己負担していただく場合があります

### ■その他の手続きが必要な場合

- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき
- ・保険証を無くしたときや破損したとき

#### [手続きに必要なもの]

印鑑、保険証、個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類

### ●問い合わせ

保健医療課国保室 ☎53-2111（内線252～254）  
または各支所地域振興課地域福祉室



# 事務事業評価の結果をお知らせします



市の事務事業のうち下記の2事業について行政改革推進委員会に評価をしていただきました。この結果を受けて、今後の方針を決定し、来年度以降から取り組んでいきます。

## 委員会評価結果（抜粋）

### ごみ・危険物などの収集（担当課：環境課）

#### 【委員会評価】

- ①ごみの分別や減量化を浸透させるために、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考え方と分別効果など、市民に継続的に周知をすることが必要である。
- ②缶類や紙類の分別は、より出しやすい方法を検討すべきである。
- ③収集業者への委託は、適正な委託料を設定し、地区ごとの収集回数の統一を検討すべきである。
- ④資源ごみの収集は、民間企業の取り組みと連携し、より効率的な方法を検討すべきである。



小型家電回収ボックス



環境課生活環境室 阿部主事

- ①市報やホームページ、分別冊子などで継続的に周知していきます。
- ②現在検討中であり、まとまり次第、お知らせします。
- ③平成31年度を目標に、統一に向けた検討を進めています。
- ④資源ごみの収集は、回収できる店舗を増やしてもらえるように、その支援方法を検討していきます。

### あらかわ病児保育センターの指定管理（担当課：福祉課）



昨年オープンしたあらかわ病児保育センター

#### 【委員会評価】

- ①全地区で利用しやすい環境整備が必要である。
- ②利用対象者を小学6年生までに拡大し、開所時間や開所日なども利便性の向上を図る必要がある。
- ③新たに施設を整備する場合は、市以外の医療法人などが事業主体となることの検討が必要である。

- ①村上地区は村上総合病院の移転新築に合わせて病児保育施設を整備する予定です。山北地区は設置に向けて検討中であり、市内全域で同じサービスが受けられるよう取り組んでいきます。
- ②アンケート調査や利用状況のほか、協力医療機関などとも協議し検討します。なお、開所日は安全にお預かりするために協力医療機関の診療日と合わせていることから、現状のままでの実施を考えています。
- ③市が主体的に事業を進めていますが、医療法人などが実施することでサービスや効率性の向上にもつながりますので検討していきます。



福祉課子育て支援室 相馬主査

●問い合わせ 総務課人事管理室 ☎53-2111（内線318）

平成30年度は

# 固定資産の評価替えの年です

## ■評価替えとは

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人が納める税金です。税額は、固定資産評価額をもとに算出しますが、この評価額を3年に一度見直すことが、地方税法で決められています。

## ●家屋

平成29年中に新築または増築をした家屋は、平成30年評価基準で評価額を決定します。それ以外の家屋は、平成29年度の評価額と平成30年評価基準に基づいて計算した評価額を比較し、低い方を評価額とします。

なお、平成26年中に住宅を新築した人は、3年間の減額措置が終わり、本来の税額に戻りますのでご注意ください。

## ●償却資産

平成29年中に増加した資産は、平成30年評価基準に基づいて評価額を決定します。

## ●土地(田・畑・山林などの宅地以外の土地)

今回の評価替えでは見直しを行いませんので、税額への影響はありません。



異動のない資産は、資産ごとに耐用年数に応じた減価残存率を乗じて評価額を決定します。

## ●問い合わせ 税務課資産税係

☎ 53・2111(内線226~228)

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・閲覧

納税者が、自分の土地や家屋の評価額が適正か判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿を開示します。

期間 **4月2日(月)～5月1日(火)**  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日は除く

ところ 税務課、各支所地域振興課市民生活室  
その他 本人確認できる証明書(運転免許証)などの提示をお願いします。納税者の代理の場合は委任状が必要です。

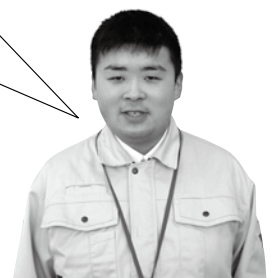
※縦覧：納税者が、ほかの固定資産(土地・家屋)評価額と比較して自分の評価額が適正かを判断できる制度

※閲覧：自分の固定資産(土地・家屋・償却資産)評価額を確認できる制度

## 償却資産の申告はお済みですか？

償却資産の申告書が届いた人は、必ず提出をお願いします。

土地と家屋の評価額は、4月中旬に固定資産税の納税通知書と一緒に送付する課税明細書で確認できます。



税務課資産税係 富樫主事

# 3月は自殺対策強化月間です 皆さんの気づきが大切な人の命を守る

## 3月は自殺者が最も多い月です

市では、年間おおよそ20人が自殺により尊い命を失っています。特に、40歳から60歳代の働き盛りの男性の自殺割合が高い状況です。

また、3月は進学や就職、職場の配置転換などで生活環境が大きく変化し、心が不安定になるため、全国的にも最も自殺が多く発生する月です。

## 街頭キャンペーン

市では、9月の自殺対策推進月間と3月の自殺対策強化月間に併せて、自殺予防に対する啓発普及のため、市内で街頭キャンペーンを行なっています。職員がピンクのジャンパーを着用し、のぼり旗を掲げ、啓発パンフレットなどを配布します。



昨年9月に行った啓発キャンペーンでは、市内のコンビニエンスストアにご協力いただき、朝の出動時間に合わせて、500枚のパンフレットを配布。皆さんの反応は、「若い人が亡くなるのは

悲しいね」「市でも、こういう活動をしているのか」「新潟県は住みよい県第2位なのに、自殺は多いの?」などの関心を示していただきました。今月は、市内のスーパーマーケットなどで実施する予定です。

## 身近な人の異変に気づく

自殺を防ぐための一番のポイントが、皆さんが、家族や職場の同僚、学校の友人などの異変に気づき、まずは話を聞くことです。いつも顔を合わせる人が、元気がない、いつもと様子が違うなどの変化が現れたら、声をかけ悩みを聞きましょう。そして、状況により、医療機関やカウンセラーなどの専門家に相談してください。皆さんの気づきが、大切な人の命を守ることに繋がります。

## 【24時間相談窓口】

○新潟県こころの相談ダイヤル  
☎0570・783・025

○いのちの電話  
☎53・4343

## ●問い合わせ

保健医療課健康支援室  
☎53・2111 (内線2663)

# 県内初！日本下水道事業団と 災害支援協定を締結

災害時において被災した下水道施設の迅速な復旧を目的に、1月22日(月)、日本下水道事業団と、県内自治体では初めてとなる『災害支援協定』を締結しました。

日本下水道事業団は、下水道に卓越した知識や技術を持つほか、熊本地震などでも災害復旧支援にあたり施設の維持・管理、復旧にさまざまなノウハウを有している地方共同法人です。

今回の締結式は、日本下水道事業団では全国初となるTV会議システムを使い、市役所と東京の日本下水道事業団本社を中継し、事業団役員も見守る中で行われました。

協定の締結にあたり、高橋市長は「下水道施設は重要なインフラで、災害時には市民の安全・安心が最優先となります。知識、技術力の優れた日本下水道事業団という頼もしいパートナーができて大変心強いです」とあいさつ。



続いて、日本下水道事業団の



▲市長と辻原理事長(右)

辻原俊博理事長は、あいさつの中で「災害時には、迅速な対応が一番重要ですが、市町村の職員はいろいろな業務で手いっぱいになってしまっています。復旧対応にノウハウのある我々下水道事業団が、迅速な災害支援をしていきます」と話していました。

これまで公共下水道の維持・修繕工事や災害時の復旧工事などは、管理者(市長)の承認を受けてから行なわれればなりません。この協定を締結したことにより、下水道法の規定に基づき管理者の承認を受けることなく、復旧工事などが可能となり、迅速な災害対応が期待できます。

## ●問い合わせ

下水道課管理業務室  
☎66・6192

## 強引な貴金属の 買い取り業者にご注意！

「突然自宅を訪れた知らない業者に、宝石や指輪などの貴金属を安値で買い取られた」など「訪問購入」に関する相談が県内の消費生活センターに寄せられています。買い取る商品の種類（例えば着物の古着、宝石、指輪など）を明らかにしないで、「何でも買い取る」などと言って訪問する悪質な業者には注意が必要です。

### 【事例1】

「パソコンを無料で引き取ります」という電話があり、頼むと、後日自宅に来て、「そのパソコンを見せてほしい」と勝手に上がってきた。パソコンは引き取ってもらったが、引き出しなどを勝手に開けて、ネックレスや指輪を見て「買い取りたい」と言われたので、「これは売れない」と言って断った。



### 【事例2】

「不用品など何でも引き取ります」と電話があり、衣類を処分したいと思い、自宅へ来てもらった。業者の男性は、衣類の査定をすると「貴金属を買い取りたい」と言ってきた。断ったがしつこく言われ、指輪とネックレスを買い取られた。一晩考えたところ大切な指輪とネックレスなので、契約を取り消して返してほしい。

### ひとこと助言

- 訪問購入で飛び込みの勧誘はできなくなりました。また、しつこい勧誘や、買い取る物品の種類を明らかにしないで勧誘することも禁止されています。
- 購入業者は買い取り時に、連絡先や物品の品目・価格などを記載した契約書面を売却者に交付することが義務づけられています。契約書面の提示を求め、内容をよく確認しましょう。
- 訪問購入はクーリング・オフ制度が適用されます。書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除ができます。この期間は売った物品を業者に引き渡さず、手元に置くことができます。後悔しないよう、売った物品を業者に引き渡す前に冷静に考えましょう。ただし、クーリング・オフが適用されない商品など例外もありますので、注意が必要です。
- 知らない購入業者を安易に自宅に入れないで、売却したくない場合はキッパリと断りましょう。なお、売却したい場合は、家族や友達に同席してもらうなど、1人で対応しないようにしましょう。



見守るくん

●「おかしいなあ」、「困った！」ときは、迷わずご相談ください。

|             |                      |                    |
|-------------|----------------------|--------------------|
| 村上市消費生活センター | ☎53-2111 (内線287、290) | FAX 53-2541        |
| 荒川支所地域振興課   | ☎62-3103             | 朝日支所地域振興課 ☎72-6885 |
| 神林支所地域振興課   | ☎66-6112             | 山北支所地域振興課 ☎77-3112 |
| 消費者ホットライン   | ☎188 (イヤヤ)           |                    |

予告

みんなで祝おう！合併10周年

# 村上市制施行10周年記念式典と 記念コンサートを開催します

新市が誕生して今年4月で10歳を迎えます。市では、市制施行10周年を祝うとともに、未来に向けてのさらなる発展を願い、記念事業を計画しています。

■とき 4月28日(土)

[第1部] 開式：午前11時～(予定)

記念式典 ※どなたでも自由に入場できます

[第2部] 開演：午後3時～(予定)

記念コンサート —陸上自衛隊 東部方面音楽隊—

※入場無料ですが入場整理券が必要です

■ところ 市民ふれあいセンター

■その他 記念式典の内容および記念コンサートの整理券の配布方法など詳しくは市報むらかみ4月1日号でお知らせします。

●問い合わせ 総務課 ☎53-2111 (内線311)

## 連載 No.13 教えて！ 岩船沖洋上風力発電

当該事業に関係する、再生可能エネルギー導入拡大に向けた国の動向をお知らせします。

### ●環境アセスメントの迅速化、導入促進に向けたエリアの設定などの支援

- ・経済産業省は、環境アセスメント(事業による環境への影響調査)の期間(3～4年程度)を半分程度に短縮できるかどうかの実証事業を行い、7割で効果を確認しました。
- ・環境省は、風力発電等に係るゾーニング(※1)導入可能性検討モデル事業を新たに6カ所選定し、合計10カ所としました。今年度中を目途にモデル事業の成果をとりまとめる予定です。

※1 地域において環境面や経済面、社会面を総合的に評価・判断し、再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリアなどの設定を行うもの

### ●洋上風力発電の導入促進に向けた制度環境の整備

- ・洋上風力発電による一般海域の利用ルールについて、内閣府に立ち上げた検討チームによって、今年度中に具体的な対応策を得るための検討をしています。
- ・経済産業省などでは、洋上風力発電設備を設置する際に使用する専用船であるSEP船(※2)の国内での利用課題を整理し、今年度中に対策を検討します。

※2 昇降用脚をもち、プラットフォームを海面上に上昇させてクレーン、杭打ちなどの作業を行う台船

詳しくは、内閣官房ホームページをご覧ください。URL [http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/saisei\\_energy/](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/saisei_energy/)



### NEWS

国では、長期にわたり海域を占有する海洋再生可能エネルギー発電設備の利用を促進するための基本方針を定めて、促進区域の指定や海域の占有などに係る計画の認定制度を創設する法案の整備を進めています。これにより、国内海域の利用ルールが整備され、海洋再生可能エネルギー発電設備を円滑に導入できる環境整備が期待されます。

●問い合わせ 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会事務局  
環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111 (内線275)



## 互近所ささえ～る隊の紹介⑤

助け合い活動の普及啓発やしきみづくりを推進する“互近所ささえ～る隊”。今回は、「かみはやし互近所ささえ～る隊」の活動を紹介します。

神林地区では、自分たちの住む地域の5年後、10年後を想定して、多世代で支えあうまちづくりを考えるために「地域別フォーラム」を開催しました。小学校区5地区で1地区あたり10代から70代までの各世代、おおむね30人が参加しました。

「①住む地域の良いところ ②困っていること ③できることやしてもらいたいこと ④どんな神林なら住み続けられるか」の4つをテーマに話し合い、どの世代も地域の人とのつながりを重視していることがわかりました。

また、幅広い年代が一堂に会したことで、各世代の地域への思いを分かち合う良い機会となりました。

今回の結果は、報告書として神林地区全戸に配布する予定です。

住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らしていけるよう、皆さんの集落や町内の5年後や10年後について話し合ってみませんか？



▲神林地域別フォーラムの様子

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)  
または各支所地域振興課地域福祉室

### 人権啓発シリーズ ⑫

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～



～子どもたちの気持ちをしっかり受け止めよう～

## 子どもの人権について②



子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、体罰、虐待、児童ポルノなどの人権侵害が深刻な状況となっています。前回に引き続き、子どもの人権第2弾として、今回は「虐待」と「児童ポルノ」について取り上げます。



### 虐待

乳幼児や児童を親や親族が虐待し、なかには死に至らしめるなどの痛ましい事件がおきています。

児童虐待は、主として家庭内で起こるため、潜在化し、その対応も難しいものがあります。時には「しつけ」として見逃されてしまいがちですが、虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。虐待防止のためには、地域で子どもを見守り育てるという意識も大切です。

児童虐待の主なもの

- 身体的虐待…殴る、蹴るなどの暴行
- 性的虐待…性的暴行、性的行為の強要
- ネグレクト…育児放棄、育児怠慢
- 心理的虐待…軽蔑、脅迫、無視など

### 児童ポルノ

近年、児童買春や性的虐待、インターネット上における児童ポルノの氾濫などの問題が深刻になっています。

児童が犯罪に巻き込まれるきっかけとして、インターネット上の出会い系サイト、SNSや無料通話アプリのようなコミュニティサイトの利用があります。これらは子どもにとっては有害なものもあり、犯罪などに悪用されることは珍しくありません。

インターネットの利用においては有害情報からの遮断措置（フィルタリング）はもとより、何が危険なのか子どもたち自身が判断できる力を身につけられるよう指導していくことも大切です。

**DV・児童虐待相談フリーダイヤル 0120-26-2928**

(年末年始、土・日曜日、祝日を含む毎日、午前9時から午後10時まで)

●問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53-2111 (内線281)

シリーズ

# 地域おこし協力隊通信

新しからぬお楽しみはこれぞ

11

●問い合わせ 自治振興課自治振興室  
☎53・2111 (内線3331)

今回は、神林地区で活動する太田嘉和隊員からのレポートを紹介します。



地域おこし協力隊の太田です。山形県出身で以前は島根県に住んでいました。昨年4月に神林地区の河内集落に来て、早いもので11か月が経ちました。

ここ河内の印象は村上市街へも比較的近くでありながら、豊かな自然と季節を感じられるところです。春にはフキノトウ、梅、桜と次々に花が咲き、春から夏にかけて新緑がまぶしく、秋は紅葉、冬は腰ぐらゐまでの積雪と、変化に富んでいます。



## 地域の元気とは、健康で生き生きと暮らすこと



▲芋煮会で地域の人とふれあう太田隊員(左)

私の活動は、主に河内集落の「ホタルの里」の整備や宣伝をすることです。市内外の方々に、さらに広報していきたいと思えます。私は、地域の元気とは地域の一人一人が健康で生き生きと暮らすことだと思っています。そのために地域の皆さんと一緒に「ヨガ」を行って、健康づくりと「コミュニティづくり」をしています。また、集落内の畑を使って無農薬の自然栽培を目指しています。昨年の秋には収穫した里芋で芋煮会を行い、集落の皆さんと楽しく過ごすことができました。これから、どんどんこの地域を盛り上げていきたいと思っています。

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ 玄鳥さりて (葉室麟) はむろりん
- ◆ 棲月 [隠蔽捜査7] (今野敏) こんのびん
- ◆ 百年泥 (石井遊佳) いしいうか
- ◆ 護られなかった者たちへ (中山七里) なかもやしちり
- ◆ 口笛の上手な白雪姫 (小川洋子) おがわようこ
- ◆ ヲトメノイノリ (石田千) いしだせん
- ◆ モモコとうさぎ (大島真寿美) おおしますみ
- ◆ オンナの奥義 (阿川佐和子・大石静) あがさわこ おおishiしず
- ◆ おかげさまで、注文の多い笹餅屋です (桑田ミサオ) くわた
- ◆ 創造&老年 (横尾忠則) よこおただのり
- どうくつをこねる糸川くん (春間美幸) はるまみゆき
- おめでとうのさくらまんじゅう (野須あき) のすあき
- すきなことのみつけかた (たかいよしかず)

◆…一般書 ○…児童書

## 春休み映画上映会

| とき | 上映作品                                       | ◆ところ                |
|----|--------------------------------------------|---------------------|
| 3月 | 28日(水) 宮西達也劇場 おまえうまそうだな (24分)              | 教育情報センター<br>視聴覚ホール  |
|    | 29日(木) ぴったんこ!ねこざかな (33分)                   | ◆上映 午後2時~           |
|    | 30日(金) ハルをさがして ~3.11後の僕らのスタンド・バイ・ミー~ (93分) | ◆定員 200人<br>◆入場料 無料 |



# おたんじょう

| 氏名(ふりがな)    | 届出人   | 町内会名または住所 |
|-------------|-------|-----------|
| <b>村上地区</b> |       |           |
| 依 稚(いち)     | 田村 優人 | 山居町二丁目    |
| 柚 葉(ゆずは)    | 太田 祐介 | 塩町        |
| 莉々彩(りりあ)    | 川村 和幸 | 下山田       |
| 優 樹(まさき)    | 剣持 樹  | 三之町       |
| 音 心(のの)     | 當摩 和正 | 岩船地藏町     |
| 海 好(みよし)    | 伊藤 健  | 緑町三丁目     |
| 漆 紋(しもん)    | 川村 優  | 細工町       |
| マリエ         | 板垣 真人 | 羽黒町       |
| 蒼 (そう)      | 高橋 董  | 松原町二丁目    |
| 凜 音(りのん)    | 渡部 脩平 | 塩町        |

| 氏名(ふりがな)    | 届出人   | 町内会名または住所 |
|-------------|-------|-----------|
| <b>荒川地区</b> |       |           |
| 新 (あらた)     | 織田 拓磨 | 藤沢        |
| 陽 騎(はるき)    | 富樫 光貴 | 切田        |
| <b>神林地区</b> |       |           |
| 陽 向(ひなた)    | 中山 厚史 | 里本庄       |
| 暁 希(みつぎ)    | 内山 亮太 | 桃川        |
| 春 樹(はるき)    | 押切 悠輔 | 下助測       |
| <b>朝日地区</b> |       |           |
| 桜 都(おと)     | 遠山 寛大 | 高根        |
| ひな          | 櫻井 美樹 | 古渡路       |
| <b>山北地区</b> |       |           |
| 美舞姫(みぶき)    | 本間 俊樹 | 堀ノ内       |
| 暖 乃(のの)     | 増子 望  | 府屋浜町      |

# おくやみ



| 氏名          | 年齢  | 町内会名または住所 |
|-------------|-----|-----------|
| <b>村上地区</b> |     |           |
| 齋藤 幸子       | 81  | 細工町       |
| 三浦 ミエ       | 96  | 吉浦        |
| 細野ミサヲ       | 85  | 小国町       |
| 佐藤 隆一       | 76  | 三之町       |
| 丸山 喜市       | 95  | 岩船縦新町     |
| 菅原マサ子       | 75  | 四日市       |
| 山脇 盛一       | 94  | 田端町       |
| 関 智榮        | 88  | 羽黒町       |
| 小田 一雄       | 86  | 門前        |
| 片野 チイ       | 90  | 吉浦        |
| 平山 久臧       | 89  | 加賀町       |
| 鈴木 六男       | 69  | 大欠        |
| 堀田 ユリ       | 91  | 羽黒口       |
| 諏訪喜代治       | 66  | 庄内町       |
| 川崎 留夫       | 89  | 岩船横新町     |
| 楠田ひろ子       | 69  | 羽黒口       |
| 小出 洋        | 83  | 飯野西       |
| 板垣 イチ       | 92  | 新町        |
| 阿部 忠次       | 83  | 大町        |
| 恵 恵子        | 72  | 瀬波温泉二丁目   |
| 土居 光夫       | 75  | 松山        |
| 田澤 光子       | 85  | 四日市       |
| 楠田 カツ       | 78  | 学校町       |
| 佐藤久美子       | 81  | 片町        |
| 大滝 寛行       | 58  | 西興屋       |
| 鈴木キミエ       | 92  | 若葉町       |
| 長 ツヤ        | 93  | 大月        |
| 中村イチ子       | 86  | 山辺里       |
| 河内 喜彦       | 81  | 久保多町      |
| 菅原 艶        | 91  | 四日市       |
| 石割 一恵       | 92  | 岩船上浜町     |
| <b>荒川地区</b> |     |           |
| 金子 純        | 96  | 佐々木       |
| 渡辺 トシ       | 102 | 春木山       |


| 氏名          | 年齢  | 町内会名または住所 |
|-------------|-----|-----------|
| 佐藤 ヨキ       | 91  | 坂町        |
| 富樫 ミツ       | 96  | 下鍛冶屋      |
| 佐藤 ヨシ       | 99  | 藤沢        |
| 菅原 イワ       | 102 | 梨木        |
| 小川 フミ       | 88  | 海老江       |
| 遠山 和一       | 86  | 金屋        |
| 井上 ヤイ       | 88  | 藤沢        |
| 小島 義孝       | 76  | 中倉        |
| 江端 久博       | 66  | 金屋        |
| 時田 幸子       | 73  | 金屋        |
| 磯部 ユミ       | 91  | 荒島        |
| <b>神林地区</b> |     |           |
| 木村 和行       | 50  | 山屋        |
| 杉上ハツエ       | 98  | 葛籠山       |
| 板垣 昭作       | 90  | 塩谷        |
| 内山千世子       | 93  | 桃川        |
| 木村 定吉       | 92  | 七湊        |
| 鈴木 榮二       | 70  | 指合        |
| 小田 チヨ       | 96  | 飯岡        |
| 志田 カチ       | 78  | 殿岡        |
| 内山 悦        | 90  | 志田平       |
| 高橋 美芳       | 85  | 小口川       |
| 佐藤タツノ       | 89  | 南田中       |
| 齋藤 ハル       | 90  | 今宿        |
| 坂上 ハナ       | 92  | 小口川       |
| 矢田 優子       | 79  | 葛籠山       |
| 細野 榮次       | 77  | 九日市       |
| <b>朝日地区</b> |     |           |
| 佐藤 悦夫       | 88  | 塩野町       |
| 大滝 清重       | 82  | 荒沢        |
| 石栗アキ子       | 77  | 石住        |
| 大滝 ミキ       | 87  | 松岡        |
| 本間 實        | 93  | 下新保       |
| 辻澤 リキ       | 90  | 大場沢       |
| 本間千登世       | 89  | 岩沢        |

| 氏名          | 年齢  | 町内会名または住所 |
|-------------|-----|-----------|
| 相馬 イツ       | 102 | 早稲田       |
| 相馬 三男       | 85  | 高根        |
| 板垣 昭作       | 84  | 高根        |
| 飯沼 十女       | 92  | 岩沢        |
| 渡邊 傳一       | 90  | 大須戸       |
| 太田 金定       | 91  | 檜原        |
| 齋藤 稔        | 78  | 岩沢        |
| 小田キチノ       | 97  | 塩野町       |
| 高橋 悦男       | 91  | 荃太        |
| 小池 寅夫       | 80  | 千縄        |
| 高橋憲太郎       | 74  | 猿沢        |
| 小田さと子       | 62  | 上中島       |
| 富樫クエ        | 93  | 早稲田       |
| 田村 ヨネ       | 90  | 千縄        |
| 大滝 昭三       | 84  | 板屋越       |
| 大場ウタコ       | 96  | 岩沢        |
| <b>山北地区</b> |     |           |
| 田宮 勇一       | 67  | 小俣        |
| 齋藤 兼恵       | 91  | 上大蔵       |
| 富樫 札子       | 86  | 荒川        |
| 大滝 榮喜雄      | 93  | 北中        |
| 加藤 キノ       | 88  | 勝木        |
| 太田 圭三       | 76  | 桑川        |
| 富樫 キエ       | 84  | 北中        |
| 本間トラエ       | 89  | 温出        |
| 本間 弘子       | 81  | 浜新保       |
| 佐藤サダ子       | 89  | 大毎        |
| 大滝 秀雄       | 70  | 北中        |
| 富樫 末吉       | 88  | 寝屋        |
| 齋藤 オフミ      | 90  | 北黒川       |
| 齋藤 幸男       | 88  | 寒川        |
| 本間 吉夫       | 75  | 鶴泊        |
| 菊地 保子       | 84  | 寒川        |

※1月11日から2月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了承を得て掲載しています

人口と世帯数(2月1日現在)  
( )内は前月比

人口  29,397人(△45)  31,992人(△41) 計61,389人(△86)

 22,899世帯(△10)



齋藤 蒼央くん  
H29.6.20生まれ (新町)



綿貫 彩美ちゃん  
H23.11.16生まれ (飯野2丁目)



中野 稜太くん  
H29.1.9生まれ (庄内町)



小田 悠翔くん  
H25.5.20生まれ (布部)

### 生まれ！むらかみ元気スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限ります)

- ①住所
  - ②お子さんの名前(ふりがな)
  - ③生年月日④保護者氏名
  - ⑤電話番号⑥写真(5MB以内)
- をメールで送付してください。

メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp

QRコードで  
アドレス読み取り



## むらかみの話題 ワンモアショット!

1/19

### 村上大祭が国の重要無形民俗文化財の指定へ おしゃぎり会館

動画あり

▶加藤会長の発声で万歳三唱



この日、国の文化審議会が開催され、文部科学大臣に対して「村上祭の屋台行事」を重要無形民俗文化財に指定するよう答申がなされました。

県文化行政課長からこの報告を受けた高橋市長が、おしゃぎり会館に集合していた村上まつり保存会などの関係者に報告をすると、歓声が上がリ、万歳三唱が行われました。

同保存会長の加藤悦郎さんは「19町内が一つになって努力したことが、実を結んだ。指定を受け安堵しています」と話していました。

### 編集後記

▶平野歩夢選手、冬季五輪での2大会連続の銀メダル獲得おめでとうございます。絶対王者のショーン・ホワイトとの歴史に残る名勝負は、世界中の人々の心に刻み込まれたことでしょう。世界で活躍し感動を与えてくれる平野選手が、村上市出身であることに誇りを感じています。今後のますますのご活躍を祈念しています。(石田)

## 今月の 市民キッズモデル

今回の紙面を和ませてくれたのは、第一保育園に通うこの2人!

### あすかちゃん

好物 りんご

夢 アイドル



### そうだいくん

好物 オムライス

夢 仮面ライダービルド

### むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールで情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>

右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます  
村上市政推進課  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
☎0254-(53)2111内線534 FAX 0254-(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>  
メールアドレス [seisaku-k@city.murakami.lg.jp](mailto:seisaku-k@city.murakami.lg.jp)  
RIN 市報のらかみは、読者保護のため再生紙と環境にやさしいインクを使用しています。  
印刷 (株)フット・スターン新潟